

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震不適合理	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	完了	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8		
347	16 公園	農村公園	西興屋農村公園	H28			○		③現状維持		指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。(H30~R10)	指定管理									
348	16 公園	農村公園	鋳物師農村公園	H3			○		③現状維持		指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理		→	←						
349	16 公園	農村公園	大関農村公園	H7			○		③現状維持		指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理		→	←						
350	16 公園	農村公園	下渡農村公園	H8			○		③現状維持		指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理		→	←						
351	16 公園	農村公園	浜新田農村公園	S62			○		③現状維持		指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理		→	←						
352	16 公園	農村公園	四日市農村公園	H1			○		③現状維持		指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理		→	←						
353	16 公園	農村公園	門前せせらぎ公園	H12			○		③現状維持		指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。当該住民に限らず広く利用が見込まれる公園。遊具、東屋などの必要な施設整備を行い、機能維持に努める。	指定管理		→	←						
354	16 公園	農村公園	荒島地区農村公園	H9			○		③現状維持		指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理			→	←					
355	16 公園	農村公園	海老江農村公園	H10			○		③現状維持		指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理			→	←					
356	16 公園	農村公園	切田農村公園	H8			○		③現状維持		指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理			→	←					
357	16 公園	農村公園	佐々木農村公園	H9			○		③現状維持		指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理			→	←					
358	16 公園	農村公園	名割農村公園	H29			○		③現状維持		指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。(H30~R10)	指定管理									
359	16 公園	農村公園	大津農村公園	H28			○		③現状維持		指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理								→	
360	16 公園	農村公園	大津クロッカス農村公園	R2			○		③現状維持		指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。(R2~R12)	指定管理									
361	16 公園	農村公園	中倉農村公園	H27			○		③現状維持		指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理								→	←

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震不適合理	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	完了	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	
362	16 公園	農村公園	有明郷清水公園	H12					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
363	16 公園	農村公園	牛屋農村公園	S63					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
364	16 公園	農村公園	大塚農村公園	H7					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
365	16 公園	農村公園	渦端農村公園	H9					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
366	16 公園	農村公園	上助洲農村公園	H10					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
367	16 公園	農村公園	川部農村公園	H14					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
368	16 公園	農村公園	小出農村公園	H10					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
369	16 公園	農村公園	小岩内農村公園	H13					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
370	16 公園	農村公園	小口川農村公園	H14					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
371	16 公園	農村公園	九日市農村公園	H10					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震不適合理	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	完了	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	
372	16 公園	農村公園	塩谷農村公園	H6					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
373	16 公園	農村公園	志田平農村公園	H8					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
374	16 公園	農村公園	下助洲農村公園	H5					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
375	16 公園	農村公園	高御堂農村公園	H7					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
376	16 公園	農村公園	葛籠山農村公園	H11					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
377	16 公園	農村公園	七湊農村公園	S61					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
378	16 公園	農村公園	平林農村公園	H10					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
379	16 公園	農村公園	牧目農村公園	H5					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
380	16 公園	農村公園	松喜和農村公園	H13					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
381	16 公園	農村公園	松沢農村公園	S59					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震不適	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	完了	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	
382	16 公園	農村公園	桃川農村公園	H11					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
383	16 公園	農村公園	宿田農村公園	S55					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
384	16 公園	農村公園	山屋農村公園	S54					③現状維持		利用が当該住民にある程度限られた身近な公園である。指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議する。	地元住民との意見調整	●	→						
385	16 公園	農村公園	大須戸ため池農村公園	H6			○		③現状維持		指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理	→	←	←					
386	16 公園	農村公園	中浜農村公園	S55					⑧廃止		遊具は撤去済み。施設は使用不可の状態、利用者がなく、休止状態になっている。地元との協議により用途廃止を進める。	地元住民との意見調整	●	→						
		農村公園の数	40																	